



## 令和8年4月向け奈良県教育委員会事務局学校支援課

### 会計年度任用職員（一般事務）募集案内

奈良県教育委員会事務局学校支援課では、令和8年4月から、奨学給付金審査業務に従事する会計年度任用職員（一般事務）を募集します。

#### 【会計年度任用職員（一般事務）のポイント】

- 任期は最長1年度（勤務実績により再度任用あり）
- 子育て世代向けの休暇制度等を充実（要件あり）
- 期末手当・勤勉手当・退職手当の支給あり（要件あり）

受付：令和8年2月2日（月）～2月13日（金）<必着>

※募集に関する問い合わせは、奈良県教育委員会  
事務局 学校支援課 授業料奨学金係 電話番号（直通）：0742-27-9859

選考日：令和8年2月22日（日）又は23日（月）

※応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。

#### 1 応募の概要

採用職種 (会計年度任用職員)	勤務地	採用予定 人員	職務内容
一般事務	県本庁舎	1名	奨学給付金審査業務等に従事します。

- 応募者多数の場合、早期に受付を締め切ることがあります。募集の有無については、学校支援課のホームページをご確認ください。
- 郵便申請については、2月13日（金）までに到着したものに限り受け付けます。ただし、早期に受付を締め切る場合は、締切日の消印有効とします。
- 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- 応募申込書については、下記の学校支援課ホームページをご確認ください。

学校支援課ホームページ：<https://www.pref.nara.jp/71318.htm>



#### 2 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ・奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 任用根拠及び職務内容

地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員として、奨学給付金審査業務に従事していただきます。職務内容は次のとおりです。

#### (職務内容)

- ・奨学給付金申請書類の審査
- ・学校、保護者に対する申請書の補正指示等
- ・申請データ入力、処理業務
- ・支払い事務
- ・制度周知に係る業務
- ・修学支援制度全般に係る問い合わせ対応 など

### 4 任期

原則として令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※採用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※任期満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、年度を超えた再度の任用は2回まで（連続する3会計年度の任用）に限ります。

### 5 勤務条件等

勤務場所	県本庁舎 東棟2階 学校支援課
勤務時間	原則 8時30分～17時15分の7時間45分（休憩時間60分） ※フレックス制あり
超過勤務	必要に応じて超過勤務を命じことがあります。
休 日	原則 土曜日、日曜日、祝日、12/29～翌年1/3
給 与	給料月額 200,300円～232,000円 (上記の他、地域手当、通勤手当、超過勤務手当、期末手当、勤勉手当の支給あり) ※通勤手当：県規定により最も経済的かつ合理的な額を認定し、支給します。 (回数乗車券で認定する場合は、実勤務回数に関わらず、一定の勤務回数分の手当を支給。) 月途中の採用の場合、当月は支給対象になりません。 ※期末手当・勤勉手当：計4.65月分 (人事評価等により異なる場合あり。また、在職期間等に応じて割落としの場合あり。) ※給与については、人事委員会勧告に伴う給与改定により、常勤職員に準じ任用途中で増額または減額となる場合があります。

社会保険	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康保険 (地方職員共済組合の適用となります。)</li> <li>・厚生年金保険 (日本年金機構の適用となりますが、採用から1ヶ月を経過し一定の要件を満たした場合は地方職員共済組合の長期給付の適用となります。)</li> <li>・雇用保険 (一定条件下で6月を超えて勤務した場合、職員の退職手当に関する条例が適用され、雇用保険は適用除外となります。)</li> <li>・災害補償 (勤務場所や勤務期間等に応じて、労災保険、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例、地方公務員災害補償基金のいずれかにより補償されます。)</li> </ul>
服務規律	<p>会計年度任用職員は一般職の地方公務員であることから、地方公務員法にある以下の規定が適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の奉仕者として公共の利益のために勤務する義務</li> <li>・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務</li> <li>・信用失墜行為の禁止</li> <li>・秘密を守る義務</li> <li>・職務に専念する義務</li> <li>・政治的行為の制限</li> <li>・争議行為等の禁止</li> <li>・営利企業等の従事制限</li> </ul>

## 6 選考方法

応募者に対して面接審査（対面面接）及びパソコン試験を実施します。採用は一定の基準点を満たした応募者を合格とします。

また、合格者は、原則として令和8年4月1日付で採用します。

## 7 選考内容（面接日時・場所）

面接選考	
日 時	<b>令和8年2月22日（日）又は2月23日（月）</b> <u>※日時については、2月17日（火）までにメールにて連絡します。</u>
場 所	奈良県庁（奈良市登大路町30）
選考内容	面接、パソコン試験（予定） <u>※パソコン試験は、表計算ソフト（Excel）による表計算及び文字入力を想定</u>

## 8 応募手続

### (1) 申込方法

「令和8年4月向け奈良県教育委員会事務局学校支援課会計年度任用職員（一般事務）応募申込書（兼履歴書）」と「ハローワーク紹介状」を奈良県教育委員会事務局学校支援課授業料奨学金係まで直接持参又は書留など確実な方法で郵送してください。

※郵送の場合は、封筒の表に必ず「奈良県教育委員会事務局学校支援課会計年度任用職員選考（一般事務）応募」と朱書きしてください。

※応募者多数の場合、受付期間内であっても早期に受付を締め切ることがありますので、ご注意ください。

※身体に障がいがある場合など、面接会場において配慮を必要とする場合は、申込の際に奈良県 k 教育委員会事務局学校支援課授業料奨学金係までご連絡ください。

### (2) 合格発表

面接後、一週間を目処に受験者全員にメールにより合否通知を行います。

### (3) 注意事項

- (ア) 提出書類等の記載事項に不正があると選考が無効となる場合があります。
- (イ) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。なお、提出書類等は返却しません。当方の責任にて処分します。